

国際ロータリー第2500地区第6分區

帯広東ロータリークラブ会報



ROTARY:
MAKING A
DIFFERENCE

2017-2018年度
帯広東ロータリークラブ

会長 石川 博機
幹事 古川 直也
メディア委員長 高田 進

「継続」

第1586回例会

平成29年10月10日(火) 於 ホテル日航ノースランド帯広

■創立: 1984年6月15日 ■認証: 1984年6月18日 ■例会: 毎週火曜日 12:30~13:30
■事務局: 帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル4F Tel.0155-25-7347 ■会場: ホテル日航ノースランド帯広



2017-2018年度 国際ロータリーテーマ 【ロータリー：変化をもたらす】

2017-2018年度国際ロータリー会長
イアン H.S. ライズリー

ガバナーテーマ 【今こそ行動を！】 国際ロータリー第2500地区ガバナー 成瀬 則之

月間テーマ 【経済と地域社会の発展月間】 【米 山 月 間】

- ◎起立 西田重人 副SAA
- ◎友情の握手 西田重人 副SAA
- ◎点鐘 石川博機 会長
- ◎開会宣言 西田重人 副SAA
- ◎国歌斉唱 西田重人 副SAA
- ◎ロータリーソング 「奉仕の理想」
- ◎ゲスト紹介 石川博機 会長
帯広共同募金委員会 幹事 黒田泰好 様
- ◎会食

会長挨拶

石川博機 会長



9月の第2例会より欠席となりましたがその間、板倉副会長、古川幹事、そして会員の皆様には大変お世話になりました。特に板倉副会長は25年振りに点鐘し、会長挨拶をしていただきました。遠い昔を思い出したことでしょう。

先日の網走での地区大会に参加の皆様御苦労様でした。大会では長谷川パストガバナーの在籍55年の表彰を受けました。このことは東クラブ全員誇りに思います。

会長不在の中、皆様のご協力でナイトイン帯広、そして二次会と大変もりあがったとお聞きしました。心より感謝申し上げます。

以上簡単ですが会長挨拶を終わります。

会務報告

古川直也 幹事

◎帯広東R C、移動例会(職場訪問)開催のご案内
日時: 平成29年10月17日(火) 午前10時30分
場所: 明治乳業十勝工場
(明治なるほどファクトリー十勝)
芽室町東芽室北1-15

◎帯広東R C、夜間移動例会のご案内
日時: 平成29年10月24日(火) 午後6時30分
場所: 幕別パークホテル悠湯館
会費: 3,000円(宿泊は別途4,000円がかかります)
※ 送迎バス発着場所: パソコンランド駐車場

◎帯広東R C、10月31日(火)は休会と致します

委員会報告

職業奉仕委員会 加藤武志 委員長

皆さまこんにちは。職業奉仕委員会からお願いがあります。ただ今も古川幹事からご案内・ご説明がありましたが、来週の火曜日10月17日10時30分集合ということで、明治なるほどファクトリー十勝でございます。場所は皆さまにファックスでご案内したときに、地図を載せてございますので、わかるかと思っております。10時30分集合の10時50分スタートでございます、1時間で終わります。その後12時から会場で食事を取っていただき、例会があるということであります。



委員会報告

親睦活動委員会 加藤雄樹 委員長

皆さんこんにちは。10月24日夜間移動例会になっております。馬淵会員の悠湯館18時30分でございます。当日悠湯館さんの方からバスを出して頂く事になっておりまして、17時(午後5時)に加藤会員のパソコンランドの方へバスが来ますので集合して下さい。



ニコニコ献金

親睦活動委員会 大池梨華 委員

●石川会長 網走での地区大会へ参加された会員の皆様本当に御苦労様でした。会長欠席の中、皆様のご協力の心の底よりありがとうございます。

- **石川会長** しばらく例会を欠席し、会員皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、本日より出席することができました。皆様のご厚情に心より感謝申し上げます。
- **板倉副会長** 地区大会ご参加の皆様ご苦労様でした。そして有難うございました。
- **古川幹事** 地区大会のご出席、大変ありがとうございました。1,000名以上の参加でした。また懇親会の蒸気船はボリュームたっぷり、大変美味しかったですヨ。そちらに行った時は、ぜひ、寄ってみて下さい。
- **大塚会員** 本日プログラム社会奉仕委員会の担当です。宜しくお願いします。
- **馬淵会員** 来る10月24日悠湯館での夜間例会、皆様のお越しをお待ち致しております。
- **齊藤会員** 秋です。健康に留意して下さい！
- **加藤(雄)会員** 地区大会で最初から最後まで勉強して来ました。
- **西田会員** 古川幹事地区大会お世話係御苦労さまでした。お疲れ様でした。
- **益子会員** 地区大会、御苦労さまでした。楽しい網走の夜をありがとうございました。
- **池田会員** 地区大会お疲れさまでした。



会福祉法に定義されております。こちらの共同募金につきましては、社会福祉事業と致しましては第1種と第2種がございますが、第1種はおもに更生保護施設であるとか養護施設などと救護施設等、生命に関係する比較的重い部分で定義されております。第2種になりますと高齢者の施設でありますとか、そういった施設の関係している部分が大きく記載されておりますが、こちらの第1種事業に記載されている募金活動でございます。募金につきましては、厚生労働大臣の告示により、毎年10月から共同募金運動が進められております。以前ですと12月一杯までが共同募金運動ということでございましたが、北海道では平成28年度から、その年度の3月31日まで後半の方に運動が伸びてございます。主に伸びた期間につきましては、北海道共同募金会の本部の方でのPR活動ということに、注力しているところでございます。

共同募金の歴史ということでお話をさせていただきます。

共同募金につきましては、昭和22年から運動が開始されております。今年で71回目、周年で致しますと70周年という記念の年でございます。共同募金が始まった当初昭和22年でありましたが、戦後の復興支援のために税金などがそちらの復興支援の方に回され、民間の施設・福祉施設の方に公的なお金が使えなくなりました。そのことから市民主体の募金運動として開始されました。運動開始の当初であります主に、震災孤児や生活困窮者への支援として開始されました。

第1回の共同募金運動の総額は、当時で5億9,000万円ということで現在の貨幣価値に換算いたしますと、約1,200億円～1,500億円位であるといわれてます。ちなみに第1回の募金活動は11月25日～12月25日の1ヶ月間だけで、これだけの募金が多かったということで、当時の世相がこちらからも読み取れるかなと感じております。

歳末たすけあい募金についてであります。よくよせられる質問といたしまして、同じ運動期間の中に歳末たすけあい募金というものがあると、非常に紛らわしい1本化してくれないかと、ということで市民の方からもそういったお声を頂きます。こちらの歳末たすけあい募金につきましては、共同募金運動とは若干開始のスタートの歴史が異なっております。

歳末たすけあい募金ですがこちらは、12月1日から1ヶ月間主に生活を困窮されている方の生活支援、生活の援護を必要とする方たちへの見舞い金品の贈呈などに、その財源を活用させて頂いております。実はこちらの歳末助け合い募金ですが、赤い羽根共同募金よりも歴史が古いです。明治39年になります。当時の大阪毎日新聞が歳末同情募金ということで、呼びかけたのが始まりとされています。明治41年には現在でも続けられております。慈善鍋現在の社会鍋の募金が始まっております。こちらの歳末たすけあい募金運動につきましては、昭和26年社会福祉事業法が整備されたことによりまして、主に民生員が中心となり、各市町村に社会福祉協議会が、全国の市町村で設立され始めました。その中で社会福祉事業法の施行によりまして、歳末たすけあい募金運動が共同募金運動と活動の一環ということで一元化され現在に至っております。ですので共同募金運動と一言で申し

プログラム

社会奉仕委員会

【ゲスト卓話】

テーマ：【共同募金運動】

帯広共同募金委員会 幹事 **黒田泰好 様**

皆さまこんにちは。帯広市社会福祉協議会というところで働いております。場所がグリーンパークの向かいにある建物になりますが、そちらの社会福祉協議会の中で共同募金を担当させて頂いております。ただいま紹介の中でもございましたが、共同募金運動10月1日から始まっております。今日は共同募金についてお話をさせて頂きたいと思っております。



共同募金を耳にしたことはあるけども、実際にどういうふうに使われて、どういう活動をしているのかということで、お話をさせて頂きたいと思っております。

まず、お手元の資料をご覧頂きたいと思っております。

共同募金とはということで共同募金運動ですが、赤い羽根をシンボルとして民間の社会福祉活動を支える財源として、各都道府県ごとに設置された共同募金会が実施主体となっております。北海道ですと札幌にあります北海道共同募金会というところが実施主体となり、各市町村につきましては各市町村にあります、社会福祉協議会がその事務局を所管してございます。

共同募金の法的な根拠と致しましては、旧社会福祉事業法こちらの方に定義される第1種の社会福祉事業であります。社会福祉事業法は昭和26年に現在の社会福祉法というものになりまして、全ての福祉関係の法律が社

ますと、赤い羽根をシンボルとして活用しております赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金の2つございます。

主にこちらの共同募金ですが、都道府県単位で行う共同募金、それとその配分を受けて対象する方または、団体への福祉活動を支援しているボランティア団体などには、社会福祉協議会方を通じて助成をさせて頂いているという状況であります。

共同募金の使われ方についてお話を移りたいと思います。共同募金で寄せられた寄附金につきましては、集められた年度の次の年度です。今年度の29年度の場合ですと30年度に、民間の団体の方へ助成をさせて頂いております。具体的には高齢者の施設であるとか、障がい者の施設、入浴サービス、近年ですとこども食堂ということで耳にされた方もいるかと思いますが、普段家で食事とか家族との交流が希薄な子供達を、地域で支えようということで食事を提供して、家庭学習や居場所作りなどに使われております。そういったこども食堂などにも最近ですと、新たに助成させて頂いているという状況であります。

助成を受ける対象者といたしましては、原則として社会福祉法人、財団や社団法人、NPO法人、更生保護法人ということで、公的な側面が強い団体・法人となっております。法人資格をもたない場合ですと、非営利の民間福祉活動団体や当事者団体。具体的には施設などを支えている、または障がい者などの支援に当たっているボランティア団体や、または障がいをもっている家族の会・当事者の会そういった所に活動資金ということで、助成をさせて頂いております。こちらの活動を助成させて頂いた場合、必ず申請を頂いて申請に基づいて審査をした上で助成金を出させて頂いております。その事業につきましては報告を頂いているということになっております。原則といたしましては、非営利・独立・公開こういった三原則に基づいて、それに合致した団体に助成をさせて頂いております。

帯広市での29年度の助成内容ということで、主に地域福祉活動を推進する事業の方に383万円、要援護者の支援事業ということで、こちらは主に歳末たすけあいを財源といたしまして、地域にお住まいの、例えば生活保護の基準またはそれを多少下回っている方でも、自力で保護を受けないで生活を頑張っていこうという方が、実は市内の中に沢山おります。そういった方達を民生委員の相談支援活動を通じて把握させて頂いて、明るく年を越しましょうということでの、支援事業・見舞金の方で124万5千円、それと共同募金につきましては、都道府県単位で行うということで、北海道全域で使われる助成の財源ということで950万3千円、次に地域福祉活動の助成金ということで17団体、事業数で22個の事業に102万2千円助成させて頂いております。

ここで実は各町村と市で集める募金額というのは、実は人口の規模が違いますので町村で集まるお金だけでは、そこにある町村の施設で例えば、介護に必要なリフト付の車輛を購入しよう、または移動式のお風呂を施設として整備しようというときに、その町村だけではなかなか集まった金では、助成が受けられないということで全道

域でこちらの募金運動を推進していくということで、主に市で集められたお金につきましては、全道くまなく道内の福祉向上のために、施設などに活用させて頂いている状況でございます。

災害時に備えてということで、実はこちらは比較的最近作られた制度であります。具体的にはどういったことかといいますと、平成7年に阪神淡路大震災がございました。こちらは実は福祉の特に社会福祉協議会など地域福祉を推進する団体の方では、ボランティア元年といわれております。こういった大きな災害が起きたときに、住民主体のボランティア活動の1つの、契機になったといわれている年ではありますが、この大震災を契機にボランティア活動を支援する財源がないということで、災害準備金制度というものが出来ました。こちらは赤い羽根共同募金と歳末たすけあいを合わせた実績額から毎年、実績額の5%を3年間積み立てを行っております。3年間の間に大きな災害が起きた場合、積み立てているお金を取り崩して災害ボランティアセンターの、開設などの準備金として活用させて頂いております。

実は私も昨年記憶に新しいところでいいますと、台風10号に関連する大規模災害が主に十勝管内でも清水町や芽室町でございました。その際各市町村または私達も支援ということで、被災地の方へ伺った際にボランティアを受けいるときの、スコップであるとか軍手などいろいろな資材が、どうしても必要になります。そういった財源をいち早く活用して頂くということで、こちらの準備金制度というものが出来てございます。昨年度の準備金で申し上げますと、平成28年度の災害準備金の支出状況ということで、昨年度は熊本地震それと8月20日からの大雨台風災害ということで、金額を拠出させて頂いております。

それと被災地復興支援に対して、一般社団Wellbe Designというところが、そういった復興支援のノウハウをもっておまして、そういった活動をしている団体に災害準備金で積み立てをさせて頂いている、財源の方を拠出させて頂いております。3年間積み立てを行いますが、幸いにも大きな災害が無くて取り崩ししなくていい場合ですと、次の年度に取り崩しをしなかった部分が、道内の助成をさせて頂く財源として活用されるという、仕組みになってございます。

続きまして募金の実績についてのお話しに移りたいと思います。北海道の28年度の実績額といたしましては約8億34万円集められました。その内一般募金の通常の赤い羽根の募金ですと約5億7,612万円、歳末たすけあいですと約2億2,421万円よせられました。全国でみますと約181億4,426万円歳末たすけあいと赤い羽根を併せた金額よせられております。

募金額にいたしましては全国的に見ても平成7~8年をピークに、年々減少しております。募金の実績の順位といたしましては、やはり1位は人口規模も大きいので東京都と、北海道につきましては全国で5番目ということになっております。北海道の一人当たりの募金額は平均148円、実績額でみますと全国で5番目ですが一人当たりでみますと全国で32位という状況であります。

実績額のピークといたしましては、平成7～8年がピークとなっており当時の北海道の募金実績では約13億2,640万円よせられておりました。これは全国的にそちらをピークにして減少傾向という状況になっております。

北海道内の各地方と主要都市の実績ということで、赤い羽根共同募金の目標額の実績に対しまして平成28年度は973万7千円ほどよせられております。1世帯平均でみますと110円ということで、実は世帯でみますと札幌市について帯広市の場合下から2番目ということになっております。続きまして歳末たすけあいが622万6千円ほど、1世帯でみますと99.6円ということで、こちらは道内の平均より若干上位にあります。赤い羽根と歳末たすけあいを合わせた募金額で申し上げますと、1千560万3千円ほどよせられまして、1世帯平均でみますと184円ということで、赤い羽根と歳末たすけあい併せた実績では、札幌市・旭川市・函館市・北広島市について下から5番目ということでの1世帯当たりの募金平均となっております。

赤い羽根共同募金で使われ方ということで、実は私もこの仕事をさせて頂いている中で、よくよせられるお言葉といたしまして、共同募金なにか福祉に使われているなどは知っているのだけど、具体的にどう言ったものに使われているか、多岐にわたりすぎてよくわからない、という声がよくよせられます。実際例えば東日本大震災が起きた時に、3月末頃に寒い中ボランティアさんに協力頂いて募金活動を行った際には、具体的にこれに使われますという、単純な一言でいえるような募金ですと、こういったものに使われるんだということで非常に理解しやすいですし、お願いする方も震災に使われますのでということで、お願いしやすいのですが、共同募金一言で福祉といっても、今の時代高齢者の福祉、障がい者、障がいといっても精神・知的・身体いろいろございます。それと地域福祉を推進する事業、地域福祉を推進するといっても漠然としすぎて、なにに使われているのかわからないというのが、おそらく今日お聞きされてる皆さんもそうかと思えます。その中で具体的な事業名を申し上げます。

地域福祉活動を推進する社会福祉協議会こちらのほうでも、地域福祉推進事業というものがございます。その中で例えば事業例といたしまして、地域生活の支援に関する活動ということで、例えば1人暮らしの高齢者または障がいをもって中々話相手がない、そういった方を支援するボランティアをしている、声かけ活動であったり。または実際災害が起きたときの、1人で避難するのが難しい方のためへの要援護者支援マップ作り、例えばこちらは最近ですと町内会や連合町内会を単位として、地域で災害が起きた場合こういったところに避難したらいいのだろう、地域で1人で避難できない人は、どこに住んでいて誰が声かけてつれていってあげたらいいのだろうか。そういった地域作りの活動などに使われております。

道内のNPO法人やボランティアグループということで、主に実際に家族・当事者で作る障がい者支援の団体、それと市内の福祉施設の整備事業ということで、帯広市

の分ですと社会福祉法人ほくてん、こちらは東のFMウイングの裏に北海点字図書館というものがございまして。こちらは点字図書館ということで、目の見えない方への情報提供のためにスキャナを20万、こういった福祉施設の整備の支援ということで使わせて頂いております。

歳末たすけあいの主な使われ方ということで、実は帯広市は先程の使われ道の中で、生活困窮世帯への方へ明るく年を越しましょうということで、見舞金ということで、歳末たすけあいからよせられた財源を活用させて頂いております。

その他、旭川や札幌など非常に雪が多く降る世帯ですと、体が不自由で雪下ろしが出来ない方のために、ボランティアを募って雪かきサービスをする、そういった歳末特有の事業の財源ということでも活用させて頂いております。

最後になりますが、実は共同募金についての税制上の優遇措置についてお話ししたいと思います。最近ですと政府の方で寄附を募りたいということで、様々な税制上の優遇がございまして、こちらの共同募金につきましても、法人からの募金につきましても指定寄附金ということで、全額損金に算入することができます。それと故人からの寄附金につきましても、所得税・住民税が控除されるというカタチになっております。

ただ先程板倉副会長とも少しお話したのですが、運動期間が10月1日～3月31日までということで、10月前4月1日から9月30日まではどうするのだと、よく会社の方に募金のお願いをしたときに、そういった声を聞くのですが、今のところまだ4月から9月末までの企業・会社などからの税金の控除については、厚労省の方と財務省の方への調整が出来ないということで、あくまでも運動期間中だけの寄附について、控除が受けられるという状況であります。

それと最後になりますが、先程まで市内11カ所まで街頭募金活動をさせて頂きました。速報値では街頭募金で64万9千円ほど市民の方からよせられました。その際に街頭募金のボランティアということで、先程の大塚様を始め市内で800人を超える市民の方が街頭募金ボランティアということで協力をいただきました。

これから帯広市の共同募金会で、やはり募金減額減少傾向が続いておりますが、本日こういった募金運動についての、お話をさせて頂く機会を頂いたことに対しまして、やはり少しでもPRしよくなに使われているかわからない、というようなお話も頂戴しておりますので、本日こういった機会を頂きましたこと感謝申し上げます、共同募金についてのお話を終わりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会宣言

西田重人 副SAA

◎点 鐘

石川博機 会長

次回プログラム予定

職業奉仕委員会

10月17日(火)「移動例会」職場訪問

明治乳業十勝工場 10:30集合